

令和2年6月5日

保護者の皆様

三条商業高等学校長

授業時間確保のための対応について（令和2年6月5日17:00時点）

本校においては、感染症対策の徹底に努め、令和2年6月1日から通常授業を開始したところですが、感染拡大防止の観点から4月から5月にかけて臨時休業としたため、実施できなかった授業時間が生じております。

つきましては、その授業時間の確保のため、下記のとおり対応することとしましたので、御了知くださるようお願いいたします。

なお、御不明な点は、担当までお問い合わせください。

記

1 長期休業期間の短縮

(1) 夏季休業期間の短縮

・ 1学期終業式7月22日（水） → 8月7日（金）

・ 2学期始業式8月28日（金） → 8月24日（月）

（夏季休業 8月8日（土）～8月23日（日） 16日間）

(2) 冬季休業期間の短縮

・ 2学期終業式12月24日（木） → 12月28日（月）

・ 3学期始業式1月6日（水） → 1月5日（火）

（冬季休業 12月29日（火）～1月4日（月） 7日間）

2 学校行事の中止、縮小

・ 学校行事を中止または縮小し、授業を実施予定

3 その他

・ 進路選択、学習活動充実のための課題やプログラムの検討

（担当 教頭 瀧澤 0256-33-2631）

令和2年6月5日

保護者の皆様

三条商業高等学校長

部活動の再開と時差通学の中止について（令和2年6月5日17:00時点）

本校では、令和2年5月19日付け「授業再開について」により、保護者の皆様に、部活動及び放課後の生徒の活動を当面の間禁止すること、及び感染拡大防止の観点から、時差通学を実施することをお知らせしたところですが、このたび、県教育委員会の指導もあり、下記のとおり対応することとしましたので、御確認、御協力をお願いします。

なお、御不明な点は、担当にお問い合わせください。

記

1 部活動及び放課後の生徒の活動について

令和2年6月8日（月）から、下記に留意し、再開します。

（原則）

- ◆感染症防止の取組（消毒、換気等）の徹底
- ◆怪我、熱中症等防止の取組（休息日の設定等）の徹底
- ◆18時活動終了、18時30分完全下校の厳守

（留意事項）

- (1) 活動計画に基づき、状況を確認しながら、徐々に活動日数、活動時間等を増やします。
- (2) 練習再開後1週間程度は、怪我の防止の観点から、軽負荷で短時間の活動とするように配慮します。
- (3) 当分の間、対外試合、施設訪問、イベントへの参加、宿泊を伴う合宿、遠征等は、感染拡大防止の観点から実施しません。
- (4) 活動は「新潟県部活動の在り方に係る方針」に示す基準の範囲内で行います。

2 時差通学について

令和2年6月12日（金）までは、時差通学を継続しますが、授業時間及び部活動等の時間の確保のため、6月15日（月）からは、通常の時程での授業実施とします。

（担当 教頭 瀧澤 0256-33-2631）